広島市告示第４２７号
令和８年９月２５日

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第５条第１項の規定により、令和８年５月２９日付けで届出された次の大規模小売店舗について、同法第８条第２項の規定により意見書の提出がありましたので、同条第３項の規定により、その概要を公告します。

広島市長　　松井　一實

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

⑴　名　称　（仮称）広島市西区観音新町二丁目　新築計画

⑵　所在地　広島市西区観音新町二丁目７８番４

２　提出された意見の概要

別紙のとおり。

３　提出された意見書の縦覧場所

⑴　広島市中区国泰寺町一丁目６番３４号

広島市経済観光局産業振興部企業誘致・創業推進課

⑵　広島市西区福島町二丁目２番１号

広島市西区市民部区政調整課

４　提出された意見書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

⑴　縦覧期間

令和８年９月２５日から同年１０月２５日まで。ただし、広島市の休日を定める条例（平成３年広島市条例第４９号）第１条第１項に規定する休日を除く。

⑵　縦覧のできる時間帯

午前８時３０分から午後５時１５分まで

意　　見　　書

提出者の住所	(縦覧に付されて、差し支えなければ町名までお書きください) 広島市西区観音新町
提出者の氏名(団体の場合は団体名及び代表者名)	(縦覧に付されて、差し支えなければお書きください) 村上 佳寿年
大規模小売店舗の名称	(仮称)広島市西区観音新町二丁目 新築計画
大規模小売店舗の所在地	広島市西区観音新町二丁目 78 番 4
意見の対象となる生活環境保持のために配慮すべき事項(該当番号に○印を付けてください。)	1　交通関係 2　騒音関係 3　廃棄物関係 4　その他(街並みづくり等)
意見の内容	提出書類 ・広島市西区観音新町二丁目ドン・キホーテ新築計画に関する提言 ・別紙①(地域貢献計画説明会開催結果報告書) ・別紙②(『(仮称)広島市西区観音新町二丁目 新築計画』大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会資料) ・別紙③(MEGA ドン・キホーテ宇品店地域貢献計画書)

広島市西区観音新町二丁目ドン・キホーテ新築計画に関する提言

1　はじめに

本資料は、広島市西区観音新町二丁目ドン・キホーテ新築計画について、店舗の出店そのものに賛否を示すことを目的とするものではない。

近隣住民として、説明会及び事業者から示された資料を踏まえ、交通、安全、防犯及び生活環境への影響について現時点で確認すべき事項を整理するとともに、地域と調和した店舗運営に向けた提案を取りまとめたものである。

2　これまでの経緯

（1）第１回説明会

第１回説明会では、町内会、学校関係者及び近隣住民から、

- 深夜営業
- 交通安全
- 生活道路への流入
- 防犯

などについて、多くの質問や懸念が示されたと住民は認識している。

一方、市へ提出された説明会結果報告では、「陳述意見及び回答　特になし」と整理されている。

この点については、住民の認識との間に差があり、地域に不安や不信感が生じる一因となっている。

（2）再説明会開催まで

第１回説明会後、住民側からは再度の説明会開催を繰り返し要望した。

町内会長から事業者代表宛に文書を送付した後、担当者との連絡が始まったものの、開催時期は延期を繰り返し、結果として約１年後の開催となった。

（3）第２回説明会

今回の説明会は、大規模小売店舗立地法に基づく法定説明会として開催されたものであり、

- 営業時間
- 搬入経路
- 搬入時間
- 運営方法

などについては、

「今後決定する」

「検討中」

との回答が多く見受けられた。

3　基本的な論点

今回の説明会を通じて感じられた課題は、交通や騒音などの個別事項だけではない。

説明会では、営業時間、搬入時間、搬入経路などについて「今後決定する」「検討中」とされる事項が多く見受けられた一方で、営業開始後に地域住民と運営状況を共有し、課題を協議・改善していく仕組みは示されなかった。

住民からは、「営業開始後、実際に運営して初めて分かる課題もあるため、定期的に地域と話し合う場を設けてほしい。」との提案があったが、事業者からは、「問題があると当社が認識し、改善可能なものについては改善する。」との考えが示され、定期的な協議の場を設ける予定はないとの回答であった。

この回答自体は事業者の判断として理解するものの、第１回説明会後の経緯や再説明会開催までの経過を踏まえると、地域住民と事業者との継続的なコミュニケーションについては双方の認識に隔たりがあることがうかがえる。

また、本計画では交通解析や騒音予測など、各種シミュレーションに基づき計画が立案されているが、これらはいずれも一定の前提条件に基づく予測であり、実際の店舗運営や来店者の行動がその前提どおりになるとは限らない。

そのため、計画段階での予測のみをもって十分とするのではなく、開業後の実態を継続的に把握し、必要に応じて改善につなげていく姿勢こそが、地域との共生において重要であると考える。

4　地域との共生に向けた事業者への提案

（１）地域との継続的なコミュニケーション

営業開始後は、計画段階では想定できなかった課題が生じることも考えられる。

そのため、開業後一定期間経過した段階で、地域住民と事業者が運営状況を共有し、必要に応じて改善策を検討する意見交換の機会を設けることを提案する。

また、苦情や要望への対応についても、受付窓口や対応手順、改善の判断基準などを地域住民へ分かりやすく周知することを希望する。

（２）交通対策

今回示された交通解析では、西側から来店する車両について、幹線道路を利用した来店経路が想定されている。

しかし、地域の道路状況を踏まえると、実際には、

- 幹線道路上でのＵターン
- 店舗西側又は南側の生活道路を経由した来店

など、交通解析で想定された経路とは異なる経路が利用される可能性が考えられる。

説明会では、来店経路の周知方法として店内 POP 等による案内が示されたものの、それだ

けで生活道路への流入を十分抑制できるかについては大きな疑問が残る。そもそも、来店経路に関する案内を来客が確認するのが来店後であるならば、生活道路への流入を抑制するための来店経路の周知として十分であるとは言い難い。
また、来店車両の経路は交通解析における重要な前提条件であり、実際の利用状況が想定と異なる場合には、交通量や交差点処理、安全性の評価にも影響を及ぼす可能性がある。
そのため、開業後には実際の来店経路や交通状況について検証を行い、交通解析の前提との整合性を確認するとともに、必要に応じて交通対策や誘導方法の見直しを行うことを提案する。

（3）搬入車両への配慮

搬入口は生活道路に面していることから、搬入車両は生活道路を通行することが前提となる。
また、説明会では2トン車及び4トン車による搬入が予定されているとの説明があった。
生活道路の幅員を踏まえると、4トン車通行時には車両同士の離合や歩行者・自転車との安全確保について十分な配慮が必要であると考える。
さらに、深夜搬入を行わないことは騒音対策として理解できるが、一方で昼間の搬入は通勤・通学時間帯との重複など、新たな交通上の課題が生じる可能性がある。
そのため、搬入時間・搬入経路・誘導方法については、開業後の状況も踏まえながら継続的な検証と必要な改善を求める。

（4）情報発信

営業時間や搬入時間など、地域住民の生活に影響する事項については、ホームページのみならず、地域住民にも分かりやすい方法で情報提供を行うことを希望する。

（5）地域貢献計画について

地域貢献計画は、法令上の届出事項とは別に、地域社会との共生を図るため、事業者が自主的に取り組む内容を示す重要な計画である。
今回提出された観音新町店の地域貢献計画については、地域との連携や生活環境への配慮に関する基本的な方針は示されているものの、具体的な実施内容や運用方法については簡潔な記載にとどまっている。
一方、同じ広島市内の宇品店の地域貢献計画書（令和7年改訂）では、店舗周辺の清掃活動、ごみ対策、防犯活動、外部照明への配慮、地域行事への協力、地域団体との連携、環境への配慮などについて、具体的な取組内容や実施方法が記載されている。
両計画書は同時期の制度のもとで作成・改訂されたものであるにもかかわらず、地域貢献に関する記載内容や具体性には違いが見られる。
特に観音新町店は、住宅地に近接し、生活道路や通学路に隣接する立地であることから、交通安全や生活環境への配慮、地域との情報共有などは地域住民にとって重要な関心事項である。
こうした地域特性を踏まえた具体的な取組内容や地域との連携方法について、地域貢献計

画の中でより明確に示すとともに、開業後の状況を踏まえて継続的に内容を充実させていくことを強く期待する。

5　行政への提言

（1）地域との対話の促進

今回の説明会では、営業開始後の定期的な意見交換の場について設ける予定はないとの考えが示された。

一方で、営業時間や搬入方法など未定事項も多く残されており、実際の店舗運営によって初めて明らかになる課題も想定される。

行政においても、大規模小売店舗立地法に基づく手続だけでなく、地域との良好な関係構築という観点から、事業者と地域住民との継続的な対話や情報共有が図られるよう、必要な助言や働きかけを求める。

（2）開業後の状況確認

交通、安全、防犯及び生活環境への影響については、計画段階の予測だけでは把握できない事項もあると考えられる。

そのため、必要に応じて開業後の状況を確認し、地域住民からの意見も踏まえながら、適切な助言や支援を行うことを期待する。

（3）地域貢献計画の実効性

地域貢献計画については、提出をもって終わるものではなく、実際の店舗運営に反映されることが重要である。

行政においても、地域との調和という観点から、必要に応じて計画の実効性について確認や助言を行うことを期待する。

6　おわりに

本提言は、店舗の出店そのものに反対することを目的としたものではない。

地域住民としても、一方的な要求を行うのではなく、実際の運営状況や客観的な事実を踏まえながら、地域と店舗が共存できる環境づくりについて建設的な対話を重ねていきたいと考える。

本提言で述べた事項は、いずれも現時点で店舗運営を否定するものではなく、地域住民が安心して店舗と共存していくための確認事項及び改善提案である。

地域社会との信頼関係は、開業前の計画だけで完成するものではなく、開業後の継続的な対話と改善の積み重ねによって築かれるものである。

事業者・地域住民・行政がそれぞれの立場で情報を共有し、課題が生じた際には相互に協議しながら改善を図ることのできる関係を築くことが、地域と店舗双方にとって望ましい姿であると考える。

別紙①

第6号様式

地域貢献計画説明会開催結果報告書

令和７年８月21日

（あて先）広島市長

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ドン・キホーテ
代表取締役　吉田　直樹

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの第2の2の(5)のアの(エ)に基づき、下記のとおり報告します。

記

1　大規模小売店舗の名称	(仮称)広島市西区観音新町二丁目　新築計画
2　大規模小売店舗の所在地	広島市西区観音新町二丁目78番2
3　周知方法	令和７年７月20日(日) 朝日、産経、読売、日経、中国新聞の朝刊折込
4　開催日時	令和７年７月28日(月)　18時00分～19時00分
5　開催場所	南観音公民館　第一研修室 広島市西区観音新町二丁目16番46号
6　説明者	株式会社パン・パシフィック・インターナショナル・ホールディングス 中島、高津 株式会社ダイバ設計　西村 株式会社エスパシオコンサルタント　三竹、道上
7　出席者数	30名
8　議事の概要	1.　事業者照会 2.　概要説明 3.　質疑応答
9　陳述意見及び回答	-(特になし)

※　説明会の開催を周知させた資料、説明会で配布した資料等を添付してください。

問い合わせ先	担当者名 株式会社エスパシオコンサルタント 道上　和樹 TEL　06-6233-7111 FAX　06-6233-7333 E-mail　michiue@espa.co.jp

第4号様式

地域貢献計画書

令和７年７月１日

(あて先)広島市長

東京都目黒区青葉台二丁目 19 番 10 号
株式会社ドン・キホーテ
代表取締役　吉田　直樹

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1　大規模小売店舗の名称
(仮称)広島市西区観音新町　新築計画

2　大規模小売店舗の所在地
広島市西区観音新町二丁目 78 番 2(地番)

3　地域貢献担当窓口の部署及び連絡先(担当者名、TEL、FAX、E-mail)
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
設計本部　国内事業設計部渉外課　中島　秀樹
TEL:0587-24-8025　FAX:0587-24-8029　E-mail:hideki.nakashima@ppih.co.jp

4　地域貢献に対する方針
地域の皆様の暮らしの利便性に貢献できるよう、地域に根ざした店舗運営を行います。

5　計画期間
5事業年度間(令和９年４月１日～令和 14 年３月 31 日)

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(2)地域の祭り、行事等への協力	・申し入れにより個別に検討	随時	申し入れにより
2 地域産業活性化の推進	(1)商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・申し入れにより個別に検討	随時	申し入れにより
3 地域雇用の確保	(1)地域からの雇用の促進	・地域住民を対象とした、アルバイト・パート従業員の随時採用	随時	随時
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(3)店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・防犯カメラ及び防犯ゲートの設置。	通年	継続
	(4)深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・保護者を伴わない未成年と思われるお客様への深夜帯の入店をお断りする表示及び声掛けの実施	通年	継続
	(5)緊急通報体制の確保	・店舗敷地内での事件等発生時における警察への通報体制の構築	通年	継続
5 地域防災対策の推進	(7)防災訓練等への参加・協力	・申し入れにより検討	通年	申し入れにより
6 環境対策の推進	(1)地域温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・店内空調の適切な温度設定	通年	継続
	(6)生活環境への配慮	・屋外照明、広告塔照明等の適切な設置・運用の実施	通年	継続
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1)ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・段差のない通路の導入	建築時	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1)早期の情報提供	・撤退時における左記項目についての適切な対応の実施。	撤退決定後	撤退決定後
	(2)後継店の確保			
	(3)従業員の雇用の確保			
	(4)取引先企業に対する対応			
	(5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			
9 その他	(5)地域貢献活動の実施体制の整備	・従業員間で共有	随時	随時

別紙②

『(仮称)広島市西区観音新町二丁目 新築計画』大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会資料

Ⅰ．届出に関する事項

1．大規模小売店舗の名称及び所在地

名　　称：(仮称)広島市西区観音新町二丁目 新築計画

所 在 地：広島市西区観音新町二丁目78番4

2．建物設置者及び小売業者

名　　称：株式会社ドン・キホーテ

代 表 者：代表取締役　鈴木　康介

住　　所：東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

3．新設をする日

令和9年2月1日（予定）

4．店舗面積の合計

3,102㎡

5．営業時間

午前0時00分～翌午前0時00分（24時間）

6．駐車場について

収 容 台 数：76台　※総収容台数125台

出 入 口 数：1箇所

利用可能時間：午前0時00分～翌午前0時00分（24時間）

7．駐輪場について

収 容 台 数：89台　※総収容台数159台（うち、原付用20台）

8．荷さばき施設について

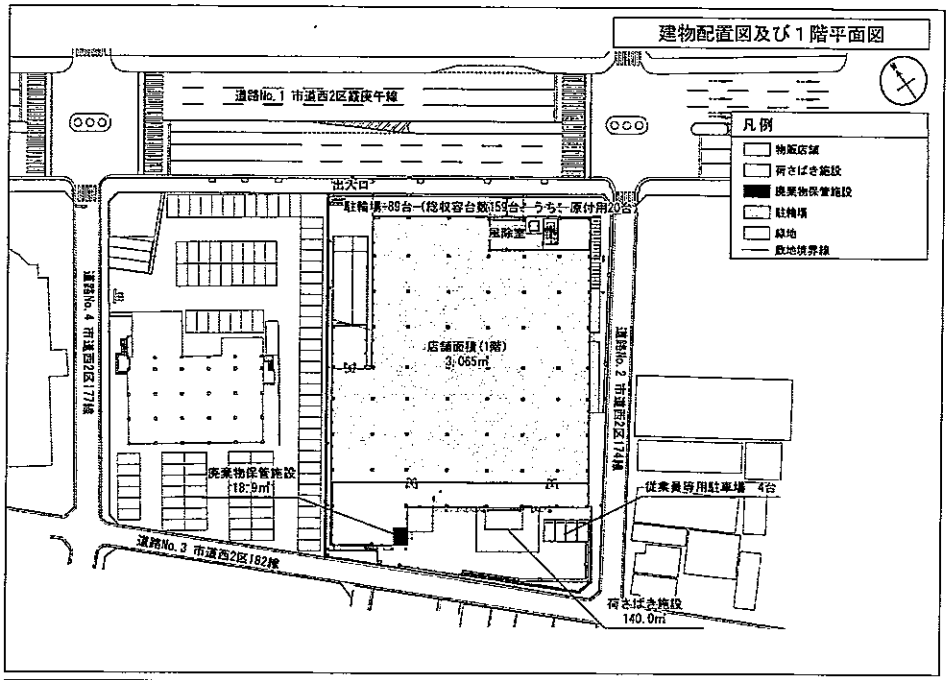
面　　積：140.0㎡

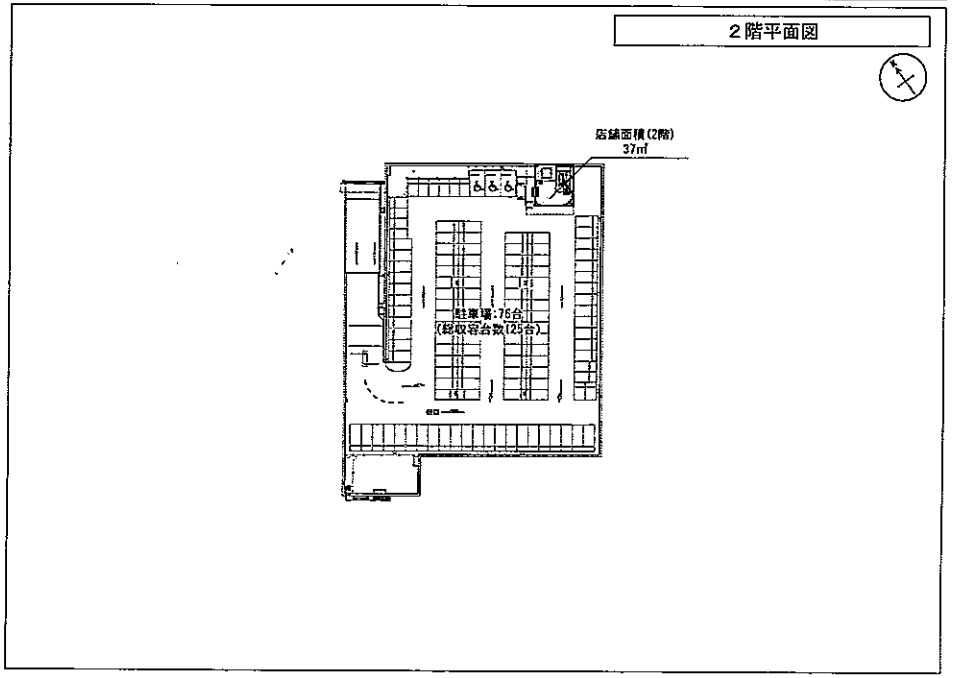
荷さばき可能時間：午前6時00分～午後10時00分

9．廃棄物保管施設について

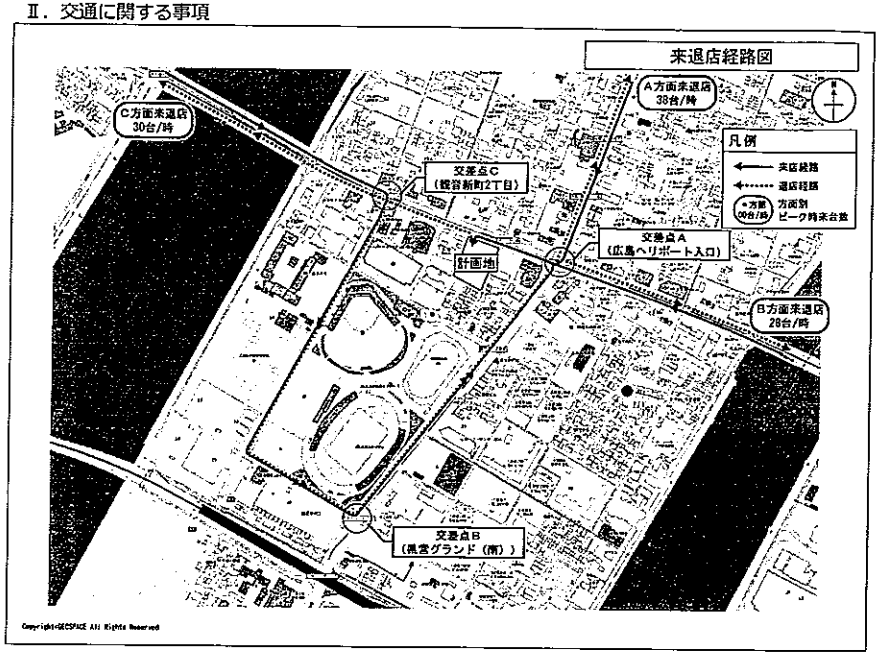
容　　量：18.9㎥

搬入経路～44





Ⅱ．交通に関する事項



1．信号交差点における交通予測（交差点需要率）

交差点名	休日			平日		
	ピーク時間帯	現況	開店後	ピーク時間帯	現況	開店後
交差点A（広島ﾍﾘﾎﾟｰﾄ入口）	17時台	0.468	0.503	18時台	0.543	0.589
交差点B（県営ｸﾞﾗﾝﾄﾞ(南)）	12時台	0.167	0.227	17時台	0.242	0.291
交差点C（観音新町２丁目）	17時台	0.254	0.274	18時台	0.336	0.354

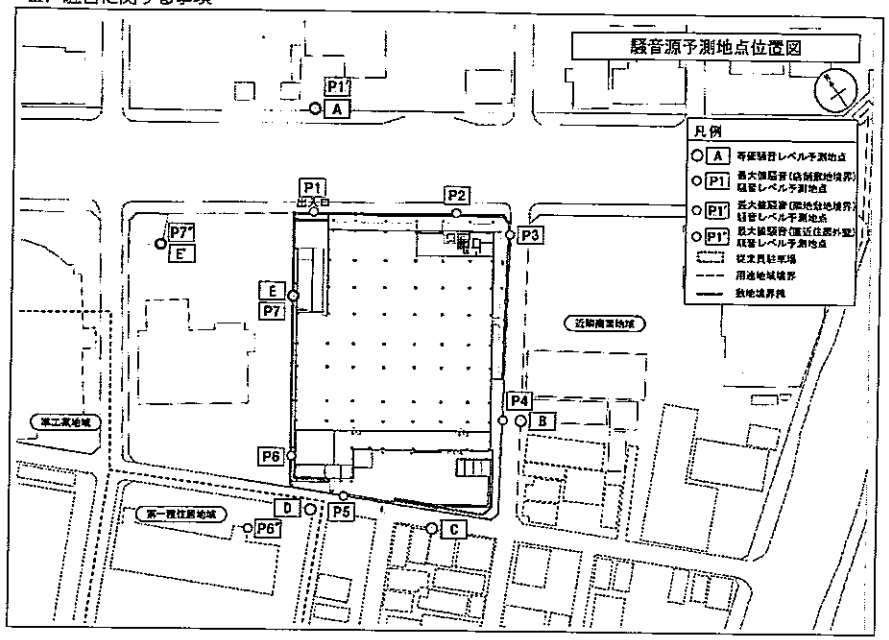
※一般的に交差点需要率が0.9以下であれば交通処理が可能であると考えられます。

【大規模小売店舗立地法に基づく届出書の縦覧場所及び意見書の提出先】
広島市　経済観光局　産業振興部　企業誘致・創業推進課
住所：広島市中区国泰寺町一丁目６番34号
TEL：082-504-2241

【大規模小売店舗立地法に基づく届出書の縦覧場所】
広島市　西区役所　市民部　区政調整課
住所：広島市西区福島町二丁目２番１号
TEL：082-532-0925

縦覧及び意見書の提出期間：令和８年６月11日～令和８年10月11日

Ⅲ．騒音に関する事項



1．騒音の総合的な予測（昼間及び夜間の等価騒音レベルの予測結果）

予測地点	昼間（午前６時～午後10時）		夜間（午後10時～翌午前６時）	
	環境基準（dB）	予測結果（dB）	環境基準（dB）	予測結果（dB）
A	60	34	50	34
B	60	32	50	31
C	60	53	50	45
D	55	48	45	43
E	60	59	50	59
E′	60	37	50	37

2．発生する騒音ごとの予測（夜間における騒音レベルの最大値の予測結果（午後10時～翌午前６時））

【店舗敷地境界】

予測地点	規制基準（dB）	予測結果（dB）
P1	50	82
P2	50	41
P3	50	44
P4	50	36
P5	50	49
P6	50	64
P7	50	62

※網掛け部分は基準値を上回ります。

【保全対象側（敷地境界線）】

予測地点	規制基準（dB）	予測結果（dB）
P1′	50	44

【保全対象側（直近住居外壁）】

予測地点	規制基準（dB）	予測結果（dB）
P6″	45	42
P7″	50	29

別紙③

第４号様式

地域貢献計画書

令和 7 年 4 月 30 日

（あて先）広島市長

東京都千代田区丸の内一丁目３番３号
みずほ信託銀行株式会社
代表取締役　笹田　賢一

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第２の２の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1　大規模小売店舗の名称
MEGA ドン・キホーテ宇品店

2　大規模小売店舗の所在地
広島市南区宇品西五丁目 1326 番 5

3　地域貢献担当窓口の部署及び連絡先（担当者名、TEL、FAX、E-mail）
株式会社パン・パシフィックインターナショナルホールディングス
設計本部　国内事業設計部　渉外課　斉藤　亜希子
TEL：03-5734-1089　/　FAX：03-5734-1438 / Mail：a.saito@ppih.co.jp

4　地域貢献に対する方針
地域コミュニティとの対話や連携を強化しながら、地域との共生を図ってまいります。

5　計画期間　５事業年度間（令和 6 年 7 月 1 日～ 令和 11 年 6 月 30 日）

6　地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1　地域づくりへの参画・協力	(1)地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭り、伝統行事等の各種行事への協力	各種行事時期	申し入れにより検討
2　地域産業活性化の推進	(1)商店街振興組合、商工会等への加入	・広島商工会議所等への加入	随時	申し入れにより検討
	(2)商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・広島商工会議所等が実施する各種行事等への協力	各種行事時期	申し入れにより検討
3　地域雇用の確保	(1)地域からの雇用促進	・店内掲示や会社 HP での新規採用活動	通年	継続
	(2)安定的雇用の確保	・正社員採用への配慮	通年	継続
	(3)障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	・障害者、母子家庭の母等の雇用の促進	通年	継続
	(4)仕事と家庭を両立できる環境づくりの促進	・高齢者、結婚や出産により退職した女性等の再雇用、母子家庭の母の雇用等	通年	継続
4　防犯・青少年非行防止対策の推進	(1)店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・防犯カメラ及び防犯ゲートの設置	設置済	継続
	(2)深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・保護者を伴わない未成年と思われるお客様への深夜帯の入店をお断りする表示及び声掛け。	常時	継続
	(3)緊急通報体制の確保	・緊急通報体制の確保	整備済	継続
5　地域防災対策の推進	(1)災害等発生時における避難場所等の提供	・地域の要請により、災害時における避難場所、救護場所及び資機材や車両の一時集積等の敷地提供の検討	災害発生時	要請により検討
	(2)災害時における物資の提供	・災害時における市町村等からの緊急物資の提供依頼に対する協力	災害発生時	要請により検討
	(3)災害時における地域住民との連携	・災害発生時における地域住民との共助による救助活動 ・応急復旧活動への従業員の参加による地域住民との連携	災害発生時	要請により検討

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
6 環境対策の推進	(1)地域温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・駐車場内におけるアイドリングストップ呼びかけ掲示	設置済	継続
	(2)環境美化対策の実施	・毎朝の店舗周辺清掃実施 ・ゴミ箱の適切な設置による来客者のポイ捨て抑制	常時	継続
	(3)リサイクル対策の実施	・ダンボール及び自販機飲料空缶のリサイクル回収	常時	継続
	(4)廃棄物減量化	・包装紙、紙袋の簡素化による簡易包装の励行	常時	継続
	(5)生活環境への配慮	・周辺住戸を直接照射しない適切な外部照明設置	設置済	継続
7 子ども、高齢者、障害者への配慮	(1)ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・車椅子対応多目的トイレ、障害者用駐車場設置	設置済	継続
	(2)子どもたちの健全育成への支援	・地域の小中学校に体験学習の受入れ	通年	申し入れにより検討
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1)早期の情報提供	・関係機関への届出	店舗閉鎖時	継続
	(2)後継店の確保	・後継店の確保の検討	店舗閉鎖時	継続
	(3)従業員の雇用の確保	・関係機関と連携し、従業員の雇用確保を最優先に考慮	店舗閉鎖時	継続
	(4)取引先企業に対するする対応	・関係機関の指導に基づき適切に対応	店舗閉鎖時	継続
	(5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・適切な建物管理により店舗閉鎖による周辺環境悪化の防止	店舗閉鎖時	継続